

令和7年度農村関係人口受入体制強化支援業務公募型プロポーザルに係る質問への回答

令和7年7月1日
福島県農林水産部農村振興課

	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書(案)	<p>①過年度の事業成果の共有について 企画提案書に「過年度の知見を活用」との記載がありますが、令和6年度以前に作成された報告書等について、提出期限までに閲覧・共有いただくことは可能でしょうか。提案内容の検討にあたり、参考資料として活用させていただきたく、提供の可否をご教示ください。</p> <p>②過年度のワークショップ等が出た意見の共有について 採択後、過年度に13地区で実施されたワークショップやアンケート等の記録、参加者からの意見・要望などのデータを共有いただくことは可能でしょうか。フォローアップや手引書作成の際、過年度の意見も反映できるよう確認させていただきます。</p> <p>③対象13地区における代表者の紹介の可否 対象となる13地区において、地域活動の代表者やキーパーソン(事務局、NPO、自治会、農家等)は、福島県様から紹介いただけるのでしょうか？初動の調査や連携構築を円滑に進めるために確認させていただきます。</p> <p>④調査対象者の謝金・交通費について 各地区で活動する団体や個人とのやりとりにおいて、謝金や交通費等の支払いが必要となる場合、これらの費用を委託費に含めることは可能でしょうか。お取り扱いについてご確認させていただきます。</p>	<p>①過年度の事業成果の共有について 仕様書案2(2)エ記載の「過年度の報告書等」については、契約締結後に提供するものとしております。</p> <p>②過年度のワークショップ等が出た意見の共有について 契約締結後の協議により決定します。</p> <p>③対象13地区における代表者の紹介の可否 各地区の代表者の連絡先等については、県が調整し、受託者にお知らせします。</p> <p>④調査対象者の謝金・交通費について 調査に必要な経費として、計上いただいて構いませんが、当方としては以下の想定です。 仕様書案2(1)については、過年度支援地区のフォローアップを目的とするため、対象地区への謝金等の支払いを想定し</p>

	質問項目	質問内容	回答
			ていません。 仕様書案2(2)において、県内2地区を(1)の13地区から選ぶため、県外2地区に対してのみ、謝金等が発生する想定です。